

1. 京都府緑と文化の基金（地域環境保全分）の残高等

		金額（単位：円）	備考
①	基金総額（前年度末基金残高）	400,000,000	
	内訳	うち、国費相当額	200,000,000
		うち、地方負担相当額	200,000,000
		うち、負担附寄附金等	
②	基金運用益	67,812	
③	その他収入		
④	負担附寄附金等		
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額（処分額）	40,067,812	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	360,000,000	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	180,000,000
		うち、地方負担相当額	180,000,000
		うち、負担附寄附金等	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位：円）	備考
⑧	基金残高		360,000,000	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		360,000,000	運用利子除く
⑩	保有割合		100.0%	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）
 取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 （次年度）	事業費 （終了まで）
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	環境保全府民運動推進事業	44,330,482	8,944,436	35,386,046		10%	44,330,482	443,304,820
内訳	①地球温暖化府民活動推進事業	15,614,640		15,614,640		10%	15,614,640	156,146,400
	②環境啓発イベント開催事業	9,875,000		9,875,000		10%	9,875,000	98,750,000
	③再エネ普及促進事業	14,498,922	8,944,436	5,554,486		10%	14,498,922	144,989,220
	④自然環境保全事業	4,341,920		4,341,920		10%	4,341,920	43,419,200
2	次世代環境担い手づくり事業	6,833,126	2,151,360	4,681,766		10%	6,833,126	68,331,260
内訳	①環境拠点等活用エコキッズ育成事業	5,654,776	2,151,360	3,503,416		10%	5,654,776	56,547,760
	②「WE DO KYOTO！」推進事業	1,178,350		1,178,350		10%	1,178,350	11,783,500
合計		51,163,608	11,095,796	40,067,812			51,163,608	511,636,080

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	京都府域における温室効果ガス排出量を1990年度費32.5%削減する。	
	成果実績	18.3%
	目標値	32.5%
	達成度	56.3%

平成30年度 事業報告書

事業名	環境保全府民運動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化府民活動推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	府民環境部地球温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>目的（各事項共通） 府民や環境団体等に対し、情報提供や啓発、支援等を実施することにより、家庭や地域、延いては地球環境の保全に向けた府民運動を推進する。</p> <p>目標（各事項共通） 環境フェスティバル出展団体数 1500団体 (地域や学校のクラブ活動等で環境保全に関する啓発や保全を実施している団体が一堂に会し、活動の発表や啓発、ネットワーキングを行う)</p>
--

2. 概要

<p>各活動主体の連携や交流の核となる京都府地球温暖化防止活動推進センターを通じて、府民、各団体に対する情報提供、相談・助言、地域・団体の連携や取組を誘導するための事業等を実施することにより、府民、事業者、地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）環境NGO、行政等、様々な活動主体が連携・協働して、地球温暖化防止に実効性のある取組が進むことを目指す。</p>
--

3. 根拠法令等

<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・京都府環境を守り育てる条例 ・京都府地球温暖化対策条例
--

4. 実施内容等

<p>(1) 府民、事業者等に対する相談窓口の常設（相談対応） 府民、事業者、学校、環境団体等からの相談に対し、活動のアドバイス、関連情報の提供、アドバイザー等の斡旋等を実施した。</p> <p>(2) インターネット等による情報の提供（情報提供） 地球温暖化問題についての基本的な知識や最近の動向、家庭・事業所のできる取組の紹介、各団体が行う研修会などの取組、助成制度、京都府地球温暖化防止活動推進員等についてインターネット等を通じて情報を提供した。</p> <p>(3) 親子温暖化教室の開催（環境学習） 教室の開催を希望する小学校、地域等の依頼に応じ、親子温暖化教室を開催した。</p> <p>(4) 地球温暖化防止活動推進員育成事業の実施 推進員に情報やノウハウを伝え、もって地域活動を活性化させることを目的とし、推進員研修会を開催した。 併せて、推進員の活動実績が向上するよう、推進員の活動に必要な情報の提供や活動のための支援を実施した。</p> <p>(5) エコライフ推進事業</p> <p>① 省エネ相談所の開催 多くの府民が集まるイベントや大型店舗等において省エネ相談所を開催した。</p> <p>② 夏休み省エネチャレンジ（エコ親子） 家庭における地球温暖化対策の実践を促すため、夏休み期間中の「エコ親子」認定事業等を実施した。</p> <p>③ インターネット環境家計簿の運営管理 インターネット環境家計簿を運営管理し、環境家計簿の普及を促進した。</p>

平成30年度 事業報告書

事業名	環境保全府民運動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境啓発イベント開催事業	開始年度	平成30年度
担当部署	府民環境部環境総務課、地球温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

目的（各事項共通）

府民や環境団体等に対し、情報提供や啓発、支援等を実施することにより、家庭や地域、延いては地球環境の保全に向けた府民運動を推進する。

目標（各事項共通）

環境フェスティバル出展団体数 1500団体

（地域や学校のクラブ活動等で環境保全に関する啓発や保全を実施している団体が一堂に会し、活動の発表や啓発、ネットワークづくりを行う）

2. 概要

府民の環境意識の向上、環境団体等の取組発表の場の提供や団体間の連携を図るためのイベントを開催する。
また、環境保全に貢献されている著名人等によるシンポジウムを開催し、生活の質を高めながら、自然との共生や持続可能な社会の形成に向けた新たな価値観等を府民に提供する。

3. 根拠法令等

・京都府環境を守り育てる条例

4. 実施内容等

(1) 京都環境フェスティバル

府内各地で活動する環境団体や学校、企業等の出展（H30実績-NPO51、企業39、大学高校6、行政関係23の計119団体）を得て、府民が環境問題や環境保全について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベントを開催

30年度は、「楽しく学んで考えよう。～京のこと・環境のこと～」をキャッチコピーに、テーマゾーン（災害にも強い省エネ・エコ住宅など最新のエコ技術を展示、体感する展示エリア）とエコキッズゾーン（生きものなりきり体験やVR体験など子どもたちに自然の世界を身近に感じてもらうエリア）を設けるとともに、環境保全活動に取り組むNPOや企業等により、親子で環境問題や環境に優しい暮らしについて体験しながら楽しく学べるブースを運営した。

30年度来場者数：約28,000人。

実行委員会

京都府、京と地球の共生府民会議、京都府地球温暖化防止活動推進センター、京都府エコ・エネルギー産業推進機構、京都府産業廃棄物協会、総合地球環境学研究所

(2) 京都環境文化学術フォーラム

同日に開催する、「KYOTO地球環境の殿堂（主催：環境省、京都府等による実行委員会）」受賞者等をパネリストに迎え、府内各地域で環境保全活動を推進する地球温暖化防止推進員への研修も兼ねた府民向けシンポジウムを開催した。

30年度は「『新たな常識』：気候変動に立ち向かう」をテーマに、末吉竹二郎氏（気候変動イニシアティブ代表呼びかけ人/国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問）や京都地球環境の殿堂入り者によるパネルディスカッションを実施した。

30年度来場者数：約900人

実行委員会

京都府、京都市、京都大学、京都府立大学、総合地球環境学研究所、国際日本文化研究センター

平成30年度 事業報告書

事業名	環境保全府民運動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	再エネ普及促進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	府民環境部エネルギー政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>目的（各事項共通） 府民や環境団体等に対し、情報提供や啓発、支援等を実施することにより、家庭や地域、延いては地球環境の保全に向けた府民運動を推進する。</p> <p>目標（各事項共通） 環境フェスティバル出展団体数 1500団体 （地域や学校のクラブ活動等で環境保全に関する啓発や保全を実施している団体が一堂に会し、活動の発表や啓発、ネットワークづくりを行う）</p>

2. 概要

<p>府民に身近な家電店や工務店等の方を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、相談から施工までワンストップで対応できるようにすることにより、府民の再エネや省エネの理解を促進し、再生可能エネルギー設備の導入を促進する。</p>
--

3. 根拠法令等

<ul style="list-style-type: none"> ・京都府環境を守り育てる条例 ・京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例
--

4. 実施内容等

<p>(1) 再エネコンシェルジュ研修・認証 府民の再エネ導入に関し、積極的かつ適切に提案を行うことができるよう、再エネに関する幅広い知識の取得のための研修、認証試験を実施し、合格者を認証した。</p> <p>(2) 再エネコンシェルジュ活動支援 府民の積極的なコンシェルジュの活用による再エネ導入促進に向け、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュやこれを支援する専門家のネットワークの構築 ・コンシェルジュに関する情報について、府民への浸透を図るべく、ホームページやチラシの作成、普及啓発イベントの開催や新聞やラジオ等のメディア掲載を実施 ・担当課に再エネコンシェルジュに関する専用電話窓口を設け、府民からの意見等を聴取し、コンシェルジュへの指導を行うなど制度の信頼性を確保。苦情があった場合はコンシェルジュに対して指導をし、悪質な案件については認証を取り消す。

平成30年度 事業報告書

事業名	環境保全府民運動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然環境保全事業	開始年度	平成30年度
担当部署	府民環境部自然環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

目的（各事項共通）

府民や環境団体等に対し、情報提供や啓発、支援等を実施することにより、家庭や地域、延いては地球環境の保全に向けた府民運動を推進する。

目標（各事項共通）

環境フェスティバル出展団体数 1500団体
 （地域や学校のクラブ活動等で環境保全に関する啓発や保全を実施している団体が一堂に会し、活動の発表や啓発、ネットワークづくりを行う）

2. 概要

京都の悠久の歴史と文化のなかで育まれた独自の生物多様性を未来へと伝えるため、京都府生物多様性地域戦略に基づく各種取組のうち、地域住民による保全活動や府民への保全意識の啓発事業を実施する。

3. 根拠法令等

- ・京都府環境を守り育てる条例
- ・京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例

4. 実施内容等

(1) 保全回復府民協働事業(3団体2種（アユモドキ、ベニバナヤマシヤクヤク）)

条例で指定している希少野生生物の保全を行う地域団体の活動を支援した。

- ・外部有識者に助言や講演等を依頼するための旅費、謝金
- ・専門的知識や特別な技能・資格を必要とするため、補助対象団体自らでは実施出来ない調査等の委託
- ・活動のための最小限の需用費（啓発資料作成等）、使用料及び賃借料（道具の借り上げ等）などに
 （団体の支出内容は実績報告で確認）

平成30年度 事業報告書

事業名	次世代環境担い手づくり事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境拠点等活用エコキッズ育成事業	開始年度	平成30年度
担当部署	府民環境部エネルギー政策課・地球温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

目的（各事項共通）

次代を担う子どもたちに対する環境教育を実施することにより、中長期的な視点での環境保全の担い手を育成する。

目標（各事項共通）

環境学習プログラム延べ参加者数 6000人

2. 概要

丹後海と星の見える丘公園やけいはんなe2未来まなびパークといった府立施設を活用し、大学や府内民間企業、環境NPO等と連携した環境学習を実施することで、時代を担う子どもたちにエネルギーを巡る諸課題に対する体験的な学習の場を提供するとともに、環境・エネルギー問題への関心を高め、自然と共生できる環境人材の育成を目指す。

3. 根拠法令等

- ・京都府環境を守り育てる条例
- ・京都府地球温暖化対策条例
- ・京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例

4. 実施内容等

(1) 南部環境拠点エコキッズ育成事業

省エネや地球温暖化問題、地球環境にやさしい再生可能エネルギーの大切さについて、体験しながら学べる場である「けいはんなe2(イイ)未来まなびパーク」を活用し、夏休み等に地域や家族で参加できるワークショップ等を開催した。

(2) 北部環境拠点エコキッズ育成事業

丹後海と星の見える丘公園の再エネ設備（太陽光、太陽熱、バイオマス、小水力等）を活用した再エネ・省エネ講座や発電を利用した工作教室を実施するとともに、府中北部地域の再エネ設備（太鼓山風力発電所や大野ダムなど）を巡るスタンプラリーを開催した。

参加人数：工作教室 247名
スタンプラリー 93名

(3) 大学等連携環境学習

大学や府内民間企業、環境NPO等と連携し、京都の暮らし・文化・自然・歴史を学び、体感できる環境学習の実施した。

H30年度は「文化環境」をテーマに、秋から冬にかけて実施した計5回のプログラムには、小学生親子が参加し、毎回定員を増やしてもキャンセル待ちを頂くなど盛況。プログラムには「演劇的手法」を取り入れ、人類学者や大学の教育学の先生たちが協働。

平成30年度 事業報告書

事業名	次世代環境担い手づくり事業	新規・継続区分	継続
事項名	「WE DO KYOTO！」推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	府民環境部地球温暖化対策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>目的（各事項共通） 次代を担う子どもたちに対する環境教育を実施することにより、中長期的な視点での環境保全の担い手を育成する。</p> <p>目標（各事項共通） 環境学習プログラム延べ参加者数 6000人</p>
--

2. 概要

<p>「DO YOU KYOTO?（環境に良いことしてますか?）」に対し、「WE DO KYOTO!（もちろんやっています!）」の宣言運動を展開するとともに、地球温暖化防止活動子ども推進員の育成等を実施し、「脱炭素社会」の実現に向けた気運の一層の盛り上げを図る。</p>

3. 根拠法令等

<ul style="list-style-type: none"> ・京都府環境を守り育てる条例 ・京都府地球温暖化対策条例

4. 実施内容等

<p>(1) WE DO KYOTO! 宣言運動 環境啓発イベントに参加し、実践中又は実践予定の環境行動を宣言した府民等に特製ステッカーを進呈。当該ステッカーを協力企業の店頭で提示された方に割引やノベルティグッズ(非売品グッズや粗品)のプレゼント等の特典付与した。 ※H30年度は、鴨川茶店を皮切りに、府内各地のイベントに年6回参加。</p> <p>(2) ユースサポーターズ会議 府主催の環境啓発イベント等の運営を補助するボランティアとして委嘱しているユースサポーターが、主体的に環境保全活動に取り組めるよう、組織化やユースサポーター発案のイベント（脱プラスチックを目的とした風呂敷活用の提案）への支援を実施した。</p> <p>(3) 地球温暖化防止活動子ども推進員の育成 環境先進地・京都の次代を担う人材を育成することを目的に、環境保全活動への参加や環境に関する自由研究などを促す取組を実施した。</p>
